

議会だより

題字は、土岐津小学校6年 ^{よつもと} ^{そら} 四元奏良さんです。

発行：土岐市議会 編集：議会だより編集委員会 TEL0572-54-1111 FAX0572-54-8971 E-mail : gikai@city.toki.lg.jp



Contents

- 第4回定例会報告…………… 2～3
- 委員会報告…………… 4～6
- 一般質問…………… 7～12
- 視察報告…………… 13
- 編集後記…………… 14

パレオパロドキシア タバタイ（泉町隠居山発掘）

1950年（昭和25年）10月、泉町久尻大坪で世界で初めて発見されたパレオパロドキシア タバタイの幼獣全身骨格化石、発見当初は1500万年前（新生代第3紀中新世前期）のデスモスチルスの化石と鑑定されたが後にパレオパロドキシア タバタイと変更されました。

写真の骨格はレプリカで土岐市美濃陶磁歴史館に保管されていますが、本物はつくば市にある国立科学博物館関連施設に保存されています。

平成29年 第4回定例会報告

第4回定例会には、平成29年度補正予算関係3件、条例関係4件、その他の案件15件の合計22件が市長から上程されました。そのうち人事案件3件、その他の案件1件については2日目に採決をし、原案のとおり同意及び承認し

議案番号	議 案 名	議案の主な内容
議第57号	平成29年度土岐市一般会計補正予算（第3号）	補正額 141,935千円
議第58号	平成29年度土岐市介護保険特別会計補正予算（第1号）	補正額 46,214千円
議第59号	平成29年度土岐市後期高齢者医療保険特別会計補正予算（第1号）	補正額 2,000千円
議第60号	土岐市職員定数条例の一部を改正する条例について	職員の定数を見直すため
議第61号	土岐市分担金徴収条例の一部を改正する条例について	土地改良法の一部改正等に伴うもの
議第62号	土岐市営住宅管理条例の一部を改正する条例について	公営住宅法施行令等の一部改正に伴うもの
議第63号	土岐市体育館設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について	土岐市西部体育館を廃止するため
議第64号	土岐市教育委員会委員の任命同意について	大橋廣さんの任命同意
諮第1号	人権擁護委員の候補者の推薦につき意見を求めることについて	楓重彦さんの推薦同意
諮第2号	人権擁護委員の候補者の推薦につき意見を求めることについて	石原幾男さんの推薦同意
議第65号	専決処分（専第9号 損害賠償の額を定めることについて）の報告及び承認について	物損事故に対する損害賠償の額を定めるもの
議第66号	平成28年度土岐市一般会計決算の認定について	歳入 21,102,638,139円 歳出 20,450,548,883円
議第67号	平成28年度土岐市下水道事業特別会計決算の認定について	歳入 1,911,929,439円 歳出 1,911,929,439円
議第68号	平成28年度土岐市国民健康保険特別会計決算の認定について	歳入 7,180,787,526円 歳出 6,880,938,883円
議第69号	平成28年度土岐市駐車場事業特別会計決算の認定について	歳入 74,026,079円 歳出 72,025,231円
議第70号	平成28年度土岐市介護保険特別会計決算の認定について	歳入 5,680,162,700円 歳出 5,554,861,456円
議第71号	平成28年度土岐市農業集落排水事業特別会計決算の認定について	歳入 34,326,159円 歳出 34,326,159円
議第72号	平成28年度土岐市・瑞浪市介護認定審査会特別会計決算の認定について	歳入 33,328,351円 歳出 33,328,351円
議第73号	平成28年度土岐市・瑞浪市障害者総合支援認定審査会特別会計決算の認定について	歳入 4,339,813円 歳出 4,339,813円
議第74号	平成28年度土岐市後期高齢者医療保険特別会計決算の認定について	歳入 729,144,802円 歳出 706,934,222円
議第75号	平成28年度土岐市病院事業会計決算の認定について	歳入 6,441,292,341円 歳出 6,353,440,311円
議第76号	平成28年度土岐市水道事業会計決算の認定について	歳入 1,778,479,014円 歳出 1,541,513,347円
議第77号	平成29年度土岐市一般会計補正予算（第4号）	補正額 26,107千円
議第78号	土岐市新庁舎建設工事（建築工事）の請負契約について	岐建・館林特定建設工事共同企業体と締結しようとするもの
議第79号	土岐市新庁舎建設工事（電気設備工事）の請負契約について	大島・奥村特定建設工事共同企業体と締結しようとするもの
議第80号	土岐市新庁舎建設工事（機械設備工事）の請負契約について	シブヤ・美濃冷暖特定建設工事共同企業体と締結しようとするもの
議員提出第1号	道路整備事業に係る補助率等の嵩上げ措置の継続を求める意見書の提出について	13ページに掲載

ました。残りの18件は、各常任委員会に付託され、9月11日～15日に審査し、本会議において、原案のとおり可決及び認定しました。

最終日には追加議案4件（補正予算関係1件、その他の案件3件）が上程され、委員会審査ののち、本会議において、原案のとおり可決しました。

また「道路整備事業に係る補助率等の嵩上げ措置の継続を求める意見書」を全会一致で可決（13ページ参照）し、関係行政庁へ提出しました。

本会議での採決状況及び結果につきましては、下表のとおりです。

○：賛成 ×：反対

議案番号	議決結果	小関 篤司	水石 玲子	水野 哲男	各務 和彦	和田 悦子	北谷 峰二	鈴木 正義	山田 正和	後藤 久男	加藤 淳一	加藤 辰亥	楓 博元	杉浦 司美	渡邉 隆	高井由美子	山内 房壽	小栗 恒雄	西尾 隆久
議第57号	可決	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議第58号	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議第59号	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議第60号	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議第61号	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議第62号	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議第63号	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議第64号	同意	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
諮第1号	同意	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
諮第2号	同意	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議第65号	承認	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議第66号	認定	×	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○
議第67号	認定	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議第68号	認定	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議第69号	認定	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議第70号	認定	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議第71号	認定	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議第72号	認定	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議第73号	認定	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議第74号	認定	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議第75号	認定	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議第76号	認定	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議第77号	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議第78号	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議第79号	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議第80号	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議員提出第1号	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

委員会報告(第1常任委員会)

土岐市職員定数条例の一部を改正する条例について

質疑 正規職員が給食センター調理員から保育園調理員へ移行されると、日々雇用職員の契約が打ち切られるが問題はないか。

答弁 給食センター調理業務を外部委託することを決定した時点で、そのように移行することを決定していたため、やむを得ない。

討論 給食調理の外部委託には反対だが、職員数の増、育児休業の職員負担軽減には賛成であり、この条例に賛成する。

平成29年度土岐市一般会計補正予算（第3号）の所管部分について

討論 西部こども園は250名の定員であり、大きすぎて、子どもに目が行き届かない不安があり、この補正予算に反対する。

平成29年度土岐市後期高齢者医療保険特別会計補正予算（第1号）について

質疑 還付件数は、何件見込んでいるのか。

答弁 軽減判定誤りで34件、その他の事由で127件を還付済みで、還付予定件数74件の他、今後の新規発生件数を見込んでいる。

平成28年度土岐市一般会計決算の認定について（所管部分）

質疑 入湯税について、日帰り温浴施設が流行っているが、予算より税収が減となった理由は。

答弁 予算積算時には、日帰り客は増加する積算をしていたが、実利用者は前年度とほぼ横ばいであったため、減となった。

質疑 職員のメンタルヘルス対策のストレスチェックについて、受診者が大幅に増えている原因は。

答弁 平成28年度から義務化され、対象職員を非常勤職員まで拡大して実施したため。

質疑 ファイリングシステム導入について、6課で実施し平均70パーセント程度の文書削減効果があったとのことだが、他の部署ではやらないのか。

答弁 平成28年度は6課をモデル実施し、29年度に本庁内全課を対象に実施する。

質疑 障害者総合支援費のうち就労継続支援（A型）の利用者が増加傾向にある要因は。

答弁 土岐市にも事業所が5か所あり市外を含め施設数が充実してきている。

質疑 かさはら陶生苑の借入償還金は何年に終了するのか。

答弁 平成35年2月に償還が終了する。

質疑 病後児保育事業の利用人数と費用対効果について。

答弁 実人数が4人で延べ利用人数は10人である。市単独で事業を行うと施設、職員の確保が必要であり費用面で効率的ではない。

質疑 生活保護費支給世帯が減少している理由について。

答弁 生活保護を受ける高齢者世帯の減少とともに、生活困窮者自立支援事業の相談支援による成果である。

質疑 がん検診受診率向上に向けた取り組みについて。

答弁 各がん検診ごとに送っていた案内を、受診者がわかりやすいように、まとめて送るよう見直した。

討論 電源立地地域対策交付金の受け取りは、高レベル放射性廃棄物の処分場となる不安があり、一部職員の給与に充当されたこの決算に反対する。

討論 マイナンバー制度や新公立病院改革プラン策定など、国からの危険性や不安のある制度の押し付けでの財政負担は反対であり、この決算に反対する。



△ファイリングの様子

平成28年度土岐市介護保険特別会計決算の認定について

質疑 実質収支が平成27年度より黒字となっているが、保険料の設定が高くないか。

答弁 保険給付費が見込みより低いことに加え、国からの調整交付金が増額されたのが黒字の要因である。



土岐市病院事業会計決算の認定について

質疑 施設基準加算の届出の取り組みについて

答弁 診療報酬に直結するものであり、基準を満たしているものを届出し、質の高い医療を提供するよう努めている。

質疑 看護職員退職者の補充はできているのか。

答弁 看護配置に支障がないよう確保している。

質疑 医業損失が改善されてきているのは患者数の増加が要因か。

答弁 患者数の増加により、収支が改善している。

平成28年度土岐市国民健康保険特別会計決算の認定について

質疑 保険給付費が減ったのは、保険加入者の減少が要因か。

答弁 被保険者は年々減少している。薬価や診療報酬の改定が主たる要因である。

質疑 実質収支が平成27年度より黒字となっているが、保険料の設定が高くないか。

答弁 保険給付費の伸び等を見込んだ中での結果である。

平成29年度土岐市一般会計補正予算（第4号）について

質疑 東美濃ナンバー実現協議会負担金について、土岐市としてのメリットは何か。

答弁 地域の宣伝活動、地域活動の活発化、観光客の誘客が期待される。

質疑 協議会費用の内訳について。

答弁 広報周知活動、住民意向調査費用等である。

土岐市新庁舎建設工事（建築工事）の請負契約について

質疑 一般競争入札で、応札者が1社しかなかったのか。

答弁 告示して、1か月半期間を空けたが、結果的に1社の応札であった。

質疑 落札率は何パーセントか。

答弁 落札率は99.9パーセントである。

土岐市新庁舎建設工事（電気設備工事）の請負契約について

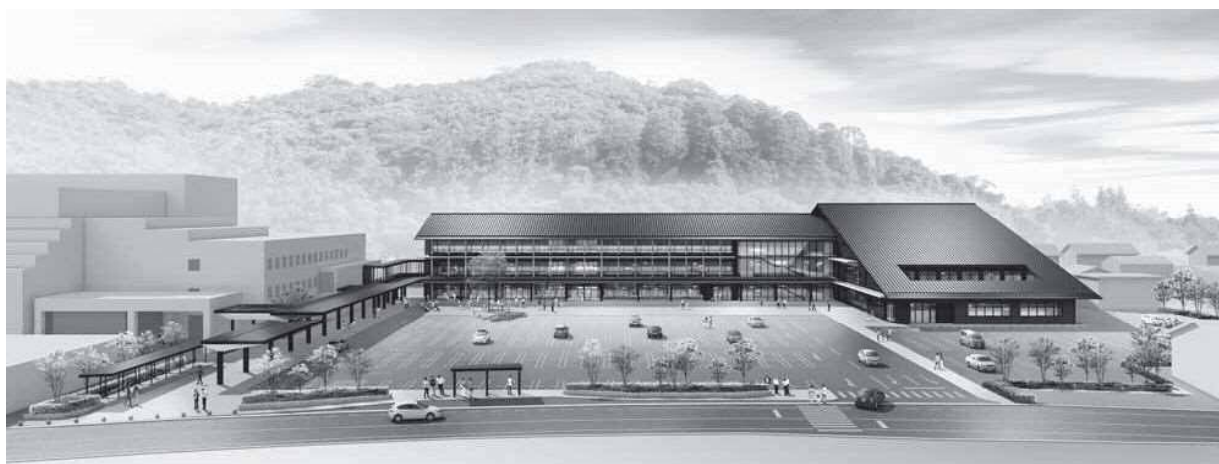
質疑 落札率は何パーセントか。

答弁 97.6パーセントである。

土岐市新庁舎建設工事（機械設備工事）の請負契約について

質疑 落札率は何パーセントか。

答弁 落札率は99パーセントである。



△新庁舎完成イメージ

委員会報告(第2常任委員会)

平成29年度土岐市一般会計補正予算(第3号)について

質疑 災害復旧費について、市債分が交付税に算入されるのか。

答弁 事業費の3分の2が国庫負担金であり、市債分の1,760万円について95%が交付税算入される。

土岐市体育館設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について

質疑 西部体育館の廃止に対し、施設利用者への対応は。

答弁 定期的な利用があった団体については、土岐津体育館を利用することを協議済みであり、その他の利用者についても市内の他の体育館で対応ができると考えている。



△西部体育館

平成28年度土岐市一般会計決算の認定について(所管部分)

質疑 県支出金・土木管理費委託金について、予算に対し収入が少なかった理由は。

答弁 土木管理費委託金は新土岐津線県事業にかかる用地交渉の委託金であり、平成28年度内に契約できなかったため、翌年に繰越しとなった。

質疑 合併浄化槽設置事業について国、県の補助及び市単独補助対象浄化槽の設置数と補助額は。

答弁 設置浄化槽29基中、国、県の補助金対象浄化槽は18基あり、補助額は638万6千円、市単独補助は11基で補助額は433万円である。

質疑 企業立地事業所設置奨励金を全額受けている事業所は何社あるのか。

答弁 奨励金交付期間は5年間で、1年目から3年目までは100%、4、5年目が50%受けられ、現在交付を受けている10社のうち、全額交付を受けている事業所は5社である。

質疑 駅前広場整備事業について、事業用地の取得はほぼ終わったのか。

答弁 事業用地の取得は半分程度であるが、用地交渉、補償交渉は終わっており、土地の契約自体は終了している。

質疑 外国人児童生徒適応支援事業について、支援体制はどうだったのか。

答弁 いろいろな言語に対応できる人材確保が難しい状況であるが、昨年から外国人支援のための職員を県から1名派遣を受けており、学校からの要請に対し、支援員9名をいつでも派遣できる体制を整えている。

討論 電源立地地域対策交付金を、市職員の人件費に充てることは、適正でないとの思いから、この決算には賛成できない。



平成28年度土岐市駐車場事業特別会計決算の認定について

質疑 駐車場利用台数は減っているのではないかと。

答弁 全駐車場で、利用台数は平成27年度が17万6,646台、平成28年度が17万2,532台で前年度より若干減っているが、収入については平成27年度が6,895万6千円に対し、平成28年度が7,400万6千円と、増加している。

平成28年度土岐市農業集落排水事業特別会計決算の認定について

質疑 一般会計繰入金予算額と比較し、少なかった理由は。

答弁 処理施設管理費の支出が少なかったことによる。

平成28年度土岐市水道事業会計決算の認定について

質疑 有収率が低下しているが、その対応は。

答弁 漏水箇所を少なくするため、耐震管への布設替えを行っており、今後少しずつ回復していく。



楓 博元

◆企業誘致について

問誘致用地の確保について、下石町西山地区の現況は。

答環境影響調査を実施し、基本計画を作成しました。数社から問い合わせも来ている状況です。完成地として分譲をするのではなく、設計・造成工事まで行ってもらう形の誘致を検討しています。

問五斗時の土地はどうですか。

答公募型のプロポーザルによる企業からの提案の応募を開始しました。

問泉町定林寺の用地はどうですか。

答県が実施する開発可能性調査の対象となり、工業団地としての開発の可能性を調査しているところです。その結果を待って、今後の方向を考えていきます。

◆財政について

問大型事業がいくつも始まりましたが、財政の予測を伺います。

答新庁舎建設事業は、総事業費約51億円、市債の発行は約35億円の計画です。土岐口開発に伴う周辺道路新設工事は、総事業費約25億円、市債

を約23億円と見込んでいます。駅前広場整備には総額は約11・5億円、市債は約4・1億円と見込まれます。西部こども園事業は、総事業費を約11・6億円、市債を約9億円と見込んでいます。これらの事業が完了する平成32年度には実質公債費比率は10%を少し超えると予測しています。今後も市債残高の上昇を抑えた財政運営に努めてまいります。

◆市民の健康づくりについて

問様々な施策が実施されているが、自慢の事業を紹介ください。

答健康を守る市民の集いを実施しています。これは医師会をはじめ多くの団体に協賛いただき、健康づくりに対する意識を高める事業を年1回ですが、実施しています。

問一人でも多くの市民がウォーキングなどで街に出れば、健康の増進、防犯効果も期待できます。ポイントを利用してまちづくり役に役立てたいと考えますが、いかがですか。

答市民の健康増進は、医療費や介護給付費の抑制につながりますので、様々な健康づくりを進めていく必要性があると考えています。近年、国民健康保険や介護保険の保険者の健康への取り組みに対して、財政的インセンティブを付与する制度が出てきました。市としても研究・検討をしていきたいと考えています。

《第4回定例会一般質問》



北谷 峰二

◆防災資機材等整備事業補助金交付

問カートリッジガス缶の非常用発電機の需要が増えているが、一般的な倉庫は庫内温度が非常に高くなりカートリッジガス缶を発電機と共に庫内に保管することはかえって危険である。為断熱性に優れた防災専用倉庫購入時は補助率や上限を変える気はないのか。

答発泡スチロールの箱に保管すれば温度上昇の対応にある程度期待できる。スチール製の倉庫でも断熱構造で造られたものであれば約6、7㎡で約46万円。現在の補助事業の範囲内で出来るため、現時点で補助率の一部分の見直しは考えていない。

◆新庁舎設備

問耐震性貯水槽設置詳細について。

答地震災害時に水道管が寸断された場合でも水が供給できる飲料水兼用の直径3m、長さ15m、貯水容量100㎡、1万人分3日間耐えられる水量で契約金額9270万円。厚労省から1900万円の補助で、新庁舎建設費51億円には入っていない。

問災害時の為に太陽光発電を設置されない理由は。

答設計段階にてメリットデメリット検討し、費用対効果を鑑み設置しない。太陽光発電より3日分の発電可能な発電装置及びその必要な燃料タンクの設置が最良と判断した。

◆大災害時負傷者及び病人の受け入れ体制

問想定であるが、大災害時多くの負傷者や病人が搬送されその時にトリアージ、緊急手術や治療など病院が受け入れ体制を直ぐにとれるのか。

答総合病院では地震や大規模交通災害時等人命の安全確保と適切な医療救護活動を行うため最大多数の傷病者に必要最小限の医療を行うことが災害時に必要となると言う事で災害医療マニュアルを策定している。

◆避難情報

問高齢者避難準備情報が、広報無線発令時区長から指示があるのか市から指示があるのか班長に連絡し要援護者の家まで行ってもらい避難させるのか等の行動が全く分からないと言う声があるが、支援する方のための行動マニュアルがあるのか。

答災害時若しくは災害準備情報等発令された場合の個別行動計画マニュアルが確立されていない。担当部署と協議しD.I.Gを含め改善すべきところは改善し検討させて頂く。



● 小栗 恒雄 ●

◆弾道ミサイル発射時の瞬時警報システム（Ｊアラート）の対応

問 8月29日早朝に北朝鮮の弾道ミサイルが発射され、4分後に政府はＪアラートを発令し北海道など12の道県の住民に避難を促しました。実際に北朝鮮ミサイルが飛来し、土岐市内にＪアラートが発令された場合は、どのように対応されますか。

答（市長） ミサイルが飛んできたかどうかということですけど、正直申し上げて、私も逃げる場所がないなというふうに思っております。実際に飛んできたらすすべもないというのが現状でありまして、ただ、情報があるかないかということとは、やっぱり必要でありますので、危険が近くなったら早めに国民に知らせるという行為は、必要でありますので、それが機能するかどうか以前といたしまして、必要な措置かなというふうに思っています。

問 仮に北朝鮮ミサイルが発射され、この土岐市内でＪアラートが鳴ったとします。私自身も何をしたいのか、市内のどこへ避難したいかわかりません。土岐市政として、市民に対してどのように指導されるのかを答弁ください。

答 Ｊアラートが鳴った時にどうするかということですが、Ｊアラートが鳴った場合の国の推奨する避難行動が幾つかございます。屋外にいる場合はできる限り頑丈な建物や地下に避難する。建物がない場合は、物陰に身を隠すか、地面に伏せて頭部を守る。屋内にいる場合は、窓から離れるか、窓のない部屋に移動するというような避難行動をとるように周知しております。Ｊアラートが発報してから、それを認知した各市民の方が、例えば徒歩で10分先の堅固な建物があるからといって、そこに避難するというのは現実的ではないだろうというふうに思います。逆に言えばその建物のすぐ近くにいられる方は、当然そこへ避難していただくということになるかなというふうに考えているところでございます。緊急時には、Ｊアラートによって自動的に起動いたします防災無線で広報できるよう、市側の機器について適正に管理を行うとともに、先程申し上げました身を守るためにとるべき行動について周知を図ってまいることで備えたいと考えています。

《第4回定例会一般質問》



● 各務 和彦 ●

◆定住促進について（人口減少に対応する積極的な取り組みについて）

問 雇用促進奨励金の交付実績は。

答 企業立地推進条例に規定しております企業誘致の施策の一つであり、条例に規定する対象となる従業員一人につき15万円を交付するもので、平成26年度につきましては225万円、平成27年度は75万円、平成28年度は75万円、平成29年度は75万円、平成30年度は75万円の交付をいたしております。

問 従業員向け居住環境支援について

答 土岐市に進出していただいた企業につきまして、従業員さん等に土岐市での定住促進事業を紹介する「土岐市で暮らしてみませんか」というパンフレットを送付、または企業訪問をいたしまして事業説明を行い、定住促進へのPR活動を行っているほか、空き家バンクの紹介等もしております。土岐市の自然環境の豊かさなどをPRいたしまして、空き家バンク等も含め定住を促進する有意義な提案ができますよう、今後とも企業との情報交換に努めていきます。

きたいと考えております。

問 土岐市ホームページの改善について。（居住支援・移住支援のアイコンをホームページ全面に掲載してアピール）

答 移住・定住にかかる施策のみをバナーで目立たせるといったことは対応できないが、アイコンの表記でありますとか、表現をわかりやすくするとともに、トップページにございます注目情報のカテゴリーに、定期的に移住・定住の案内をアップするということは可能。少しでも多くの方の目にとまりやすくするよう改善をしたいと考えております。

◆空き家対策計画について

問 空き家対策計画の策定取り組み状況について。

答 土岐市空き家等対策審議会設置条例に基づき、本年11月を目途に第1回目の審議会の開催を予定。その後、複数回の審議会を経まして、今年度中には空き家等対策計画を策定したいと考えております。現在の状況ですが、この審議会に諮るべき計画の素案を検討・作成しておるところです。

● 個人情報保護法という壁とか、庭木も所有者の所有物という事があり、自治会役員では対処できないのが現状ですので、改めて対策計画の策定をよろしく願います。



西尾 隆久

◆人口減少対策について

問企業誘致した企業の新規地元雇用は。

答過去3年間の状況は、市内の工業団地等の事業所において、平成29年4月の新規採用者は53名。そのうち25名が市内在住。平成28年は47名中15名。平成27年は55名中16名。

問新卒者に対しての雇用対策は。

答土岐市、多治見市、瑞浪市、可児市及び御嵩町、そしてハローワークで組織している東濃可児雇用開発協会の組織にて企業説明会の実施。また来春、地元の高校を卒業される生徒の就職先を指導する先生を対象とした地元の就職促進フォーラムによる企業説明会も開催している。

問婚活パーティーについて。

答平成26年度から婚活イベント支援補助金の交付により、現在まで土岐青年団体協議会、青年会議所、美濃焼卸センター、そして民間事業者4事業者が、合計6回開催され、参加者247人、成立した数が28組あった。

問少子化対策について。本市の合計特殊出生率は

答平成25年1・23、平成26年1・28、平成27年1・42とこの3年間は若干増加傾向にある。

◆交通安全対策について

問通学路等のカラー舗装についての実績、効果、検証、今後の予定、計画は。

答平成18年から昨年度まで累計で、面積にして1万2千平米、箇所数は68か所の施工。市道等における交通の安全性が高まったと考える。今後は通学路につき、通行児童の人数等により優先順位を設定した整備計画に基づき、順次に施工しており、あと6路線が未整備で、平成31年度を目標に施工する。通学路以外については、地元からの要望や車両、歩行者等の道路利用形態に応じて、新設、補修に取り組んでいきたい。

◆交通安全協会について

問協会設置のカーブミラーについて

答交通安全協会が設置したカーブミラーの修繕、補修等については、市道や赤道からの出入りや、市道のカーブの通行の安全性を向上するものであれば、市が施工したカーブミラー同様に修繕、補修等を行っている。今後も交通安全協会と連携しながら調整させていただく。

《第4回定例会一般質問》



和田 悦子

◆(再) 学校給食の民間委託について

問民間委託については何年前から検討されていたのか。

答平成24年度の実施計画で平成28年度から民間委託を想定していたが、正規調理員の推移に変更が生じ、調整してきて現在に至った。

問正規職員の不補充についてはいつから実施されたのか。

答平成19年技能労務職員等の給与等の総合的な点検の実施についてという総務省からの通知があった。技能労務職員については民間委託が困難である業務を除き、退職者の補充を行わず、技能労務職員の人事異動、職種転換や臨時職員の活用等により対応することを明記し、その後、この方針に基づき運用をしてきた。

問非正規職員の確保についてどんな募集をしたのか。

答ハローワーク、市のホームページや公報に掲載した。センター職員等に声掛けしたが、なかなか雇用が安定しない現状が続いている。

問民間委託は、非正規化を助長し、官製ワーキングプアを生み出すことにならないか。

答事業者ごとに雇用の形態は異なる想定される。一概に非正規化を助長することはないかと思う。

問民間委託計画を進められる中で栄養士さん、調理員さん、保護者の意見は反映されているのか。

答今後の安定した給食提供を継続的に実施するために調理業務の委託という方針について、全ての職員へ説明もしているし、理解をいただいていると考えている。

問調理員の研修については教育委員会が実施するとなっている。民間の調理員に実施できるのか。

答仕様書の中で当然行うべき事項として定めている。

問業者との契約の形態は。

答業務委託契約になるが、形態は請負契約ということになるかと思う。

問市が調達する食材は有償か。

答食材は保護者が負担している学校給食費で賄っているもので、民間事業者へ無償で提供する。

問委託予算はどれくらいになるか。

答プロポーザルの実施要領に定め、概算業務価格の上限というのがある。年額1億2200万円と設定し、企画提案をうけるので、この範囲内になろうかと考えている。



● 後藤 久男 ●

◆空き家等対策の推進に関する特別措置法について

問 相談件数及び調査件数は。

答 60件で現地調査している。空き家628棟、特定空き家4棟で2棟を除く、残りの2棟は助言をした。

問 国のガイドラインに沿って空き家等対策計画の策定や、特定空き家の認定基準を決める審議会の設置は。

答 11月を目途に設置し、複数回の審議会を経て、今年度中には、空き家等対策計画を策定したい。

問 空き家バンクについて、登録件数と利用者数は。

答 登録件数10件で成約件数は7件。

問 売買・賃貸物件の試算と今後の計画について。

答 26年度に空き家の所有者にアンケートの結果172件中、77件が賃貸・売買された。

問 有効活用で住環境の整備の確保及び定住促進による地域の活性化を図るために、補助金制度を設けては。

答 リフォーム補助金はあるが有効な制度であればやっていく。

◆総合病院保険調剤薬局整備・運営事業者の公募について

問 敷地内で院外処方するメリットについて。

答 車両等で移動しないで、薬を受け取ることができ、重複投与や副作用を防ぐことができる。入院患者に対する服薬指導によりサービスの向上と病棟の薬剤管理の質が向上し、病院全体の質が上がると期待している。

問 東濃中部の地域医療における3者（土岐市・瑞浪市・JA岐阜厚生連）による検討会の開始（設置）は、合併が前提ではないのか。

答 中長期的な視点で土岐市及び瑞浪市の医療提供体制を安定的に確保するための具体的な方向を当事者間で話し合う。検討会で既存の病院の合併を前提としたものではない。

問 総合病院事業改革プランに掲げる専門委員会の早期設置に関する提言書を出してあるが、専門委員会が先ではないか。

答 統合も含めて再編ネットワーク、直営でいくかどうかという判断、すべての材料がない中で、改革プランをつくった時と同じ状態であり、今変わったのは、直営堅持から色々な選択肢も広がっていくということで、プランは出来上がっており、今はまさに3者会議が始まり、あらゆる可能性を見つけていきたい。

問 統合も含めて再編ネットワーク、直営でいくかどうかという判断、すべての材料がない中で、改革プランをつくった時と同じ状態であり、今変わったのは、直営堅持から色々な選択肢も広がっていくということで、プランは出来上がっており、今はまさに3者会議が始まり、あらゆる可能性を見つけていきたい。

《第4回定例会一般質問》



● 山内 房壽 ●

◆広域事業について

問 消防広域化について市の考えは。

答 消防広域化について将来的には広域化の検討も必要になる可能性もあり、まずは機材の共同運用などから始めてはどうかと考えております。

問 多治見市の古川市長がはしご車の共有の提案をされましたか。

答 はしご車の共同運用については、多治見市長が土岐市を指名して、発言された事は事実です。本市においては、3市で共同運用ができないかというような形で検討をしております。

問 今後10年間のうちに、ごみ処理施設の更新を抱えている土岐市と瑞浪市で広域化して検討していくべきだと思いますが、市の考えは。

答 ごみ焼却施設は長寿命化計画で、平成42年度まで使用できるよう、整備・更新を進めております。また、埋め立て処分場については、稼働後27年ほど経過をしておりますが、残存容量が4割から6割程度で引き続きごみ減量化に取り組んでいる段階

で今のところごみ処理施設の広域化は考えておりません。

◆テラスゲート土岐について

問 現在の入店者数は。

答 土岐市が出店しているのが4店でNEXCO中国日本さんが8店舗です。

問 入場者数は。

答 レジの通過客数は、平成27年度7083名、平成28年度は4230名で、平成29年度は前年度より来店者が多い状況となっています。

問 売り上げ状況は。

答 平成27年度は、915万円で平成28年度が687万円となっております。平成29年度は、月平均でいきますと前年度より売り上げは少し多くなっている状況です。

問 運営費とが事業費は。

答 観光協会で運営をし、平成27年度約1300万円、平成28年度約1570万円を支出しております。

問 経費に対する費用対効果が少ないと思われるが。

答 （市長） 観光振興の問題で土岐市の観光PRのためにぜひ活用していきたいと考えております。

● 家賃も高額でそれに付随した事業費に対する費用対効果が少ないので経費もある程度節減した予算でやっていただきたい。



水石 玲子

◆災害に備えて

問 市内5か所の福祉避難所における避難訓練の実施状況を伺います。

答 現在マニュアル作成中で、完成後、年度内には広域避難所からの移動を含め、実際の設置・運営までの訓練の実施をしたい。

問 被災者支援システムについて、その後の導入、運用、研修の実施状況は。

答 大規模災害が発生し、多数の被災者が出た場合、システムを活用できる状況。これまでの災害による被災者の数からシステムの運用をするまでに至っていない。操作については、複雑なものではなく、稼働が必要な際には、マニュアルを活用しながら運用できるものと考えている。

問 岐阜県避難所運営ガイドラインにペット同行避難が新たに表記されたが、当市の認識を伺います。

答 市の地域防災計画において、愛玩動物等の救援として、飼い主とともに避難した愛玩動物について、収容施設を避難所の隣接地に設置するよ

う考えている。

問 避難所が開設された場合、避難所運営委員会に女性の登用の認識は。

答 市においても県のガイドライン同様に、共同生活を送るためには、更衣室、授乳室、女性専用トイレの設置など、女性の視点が重要と考える。

問 災害対応型紙カップ式自動販売機の設置について伺います。

答 乳児のミルク調乳、アルファ化米の調理など、お湯の提供は有効な手段と思う。今後の研究課題としたい。

問 中学校での災害図上訓練の実施は。

答 学校関係者と協議しながら、実施したいと考えている。

◆女性にやさしい環境づくり

問 不育症の検査・治療費の助成は。

答 原因を調べる検査・治療について保険適用されているが、安全性が科学的に証明できていない一部分が研究のため、保険適用されないものもある。国や他市の状況で検討したい。



《第4回定例会一般質問》



渡邊 隆

◆土岐市版創生と戦略 まち・ひと・しごとの三本柱の視点で政策実施の成果と課題への中間検証

問 総合戦略対象期の中間で人口問題はどんな道筋を立て、進めたか。

答 平成27年10月策定の市人口のビジョンで出生率の向上、市外への人口流出を抑止する努力をしても、現在5万9千人、2060年には、3万3千人まで減少すると予想されており、施策を展開し、約4万7千人程度にと展望を示しております。

問 人口移動への市の方策は。

答 社会減は、平成27年は70人減で平成28年は38人に圧縮されており、雇用について、企業立地を積極的に展開し、地元で育った若者の地元での雇用を創出する。人を育てる観点から、保育環境の充実のため認定子ども園を整備し、また特定不妊治療などの事業を行い、出産子育てに希望が持てる環境づくりを展開します。

問 若者が地元に住む施策へ。大学進学先について県市は交流社会へと進めているが、定住への方策で資金支

援として奨学金給付等が行われている。国から創生に向けての県市町村への財政措置での策定加速交付金について当市ではどのように取り組んでいるか。

答 平成26年度の繰越分からの事業はプレミアム商品券、母子保健事業、観光拠点施設など多岐に事業化実施しました。

問 平成27年以降平成29年までの交付金はどれだけあるか。

答 1千万円です。

問 土岐市は土岐市駅前で、土岐商生徒による店出展事業に7百9万円受けています。中間検証として次の考えを提示します。

目今の移住者の獲得や人口減少に一喜一憂することなく地道に地域産業を育成し、コミュニティの持続性を高めることが近道ではないか、市の見解を。

答 安心して住み続ける住環境の整備、地域による子供の安全確保など地道な施策への考えは賛同です。地方で知恵を絞って事業展開して、大切なことは地域コミュニティをしっかりと再認識いたしまして、地域と行政が一体となって進めることであると考えています。

◆市民の命と健康を守る医療・介護保険制度



○ 小関 篤司 ○

問 国民健康保険の職業別構成割合は厚生労働省資料で全国的に約50年前は、67・5%が農林水産業と自営業の方。2015年度では、農林水産業と自営業は17%に減少、一方で被用者（会社勤め）、無職の方（年金生活者など）が78・2%になった。土岐市ではどうですか。

答 統計を取っていません。

問 国民健康保険の1人当たり保険料と世帯平均所得の変化はどうか。

答 厚生労働省の調査によりますと、平成6年は保険料7万2514円、平均所得225万6千円、平成26年では保険料8万5880円、平均所得139万6千円です。

問 モデルケースで世帯所得200万円40代夫婦と子ども2人の保険料はどのくらいになるか。

答 年間43万7100円です。

問 各医療保険の保険料負担率は。

答 市町村国保が9・9%、協会健保が7・5%、共済組合が6%です。

問 2017年度の保険料はどうか。

答 1人当たり10万2978円、世帯当たり17万1549円で、前年度はそれぞれ10万2328円、17万1635円です。

問 2017年度の保険料は、来年度の県単位化の影響はあるか。

答 そういったものは加味していない。

問 市町村国保は年齢構成が高い、医療費水準が高い、所得水準が低い、保険料負担が重いので、協会健保並になるように一般会計繰入れして保険料を引き下げるべきではないか。

答 現段階では考えていません。

問 市長はどのように考えますか。

答 皆さんから集めた財源を特定の人に使おうということですので、推移としては動向をみていきたい。近隣と比べ特段保険料が高い状況ではないので法定外繰入れは考えていない。

問 国保都道府県化の納付金は12月末ぐらいの確定で通知という状況に変わりはないか。

答 県の検討が遅れていまして、確定は年明けの可能性があります。

問 介護保険料滞納はどのくらいか。低所得の滞納者の救済はあるか。

答 平成29年3月末で201名。その中で1年超が46人、一年半超が39人、2年超が116人。救済はもともと所得が低い方は基準額の45%の保険料に配慮しています。

《第4回定例会一般質問》

◆福祉避難所について



○ 水野 哲男 ○

「天災は忘れた頃にやってくる」という言葉がありますが、昨今は忘れる間もなく、日本のどこかで災害が発生しています。私たちの土岐市でも最近、頻繁に豪雨に見舞われており、大雨洪水警報、土砂災害警戒情報などが発表され、避難勧告などの対応がなされています。避難勧告や避難指示に対する避難所について、その中で一般的にあまり知られていない福祉避難所について質問します。

問 福祉避難所の指定の基準は。

答 福祉避難所は、内閣府令で高齢者、障がい者、乳幼児などの避難に際し、配慮の必要な方の円滑な利用を確保するための措置が講じられている。災害が発生した場合において、これらの方々が相談し、または助言、その他の支援を受けることとされていることなどの基準が定められています。本市の福祉避難所につきましては、この基準に基づいて福祉施設等の民間事業者と協定を締結し、福祉避難所として指定をしています。

問 災害時要援護者の把握と人数は。

答 把握の方法については、一人暮らしの65歳以上の方や、障がいを持つ方など、新たに対象となられた方、あるいはこれまで対象となっていたけれどもまだ登録されていない方に、毎年登録の案内をしています。その内、登録され、情報の開示に同意があった方について、自治会等へ情報提供しています。災害時要援護者台帳への登録者は8月31日現在で3666人です。その内、情報開示に同意された方は、1962人です。

問 市内全域の民間福祉事業所との使用協定締結の考えは。

答 事業所の収容力、受け入れ体制、介護なり看護をする職員確保など課題もたくさんあるが、協定の締結にご協力いただける事業所があれば、こちらから積極的にお願いをして、福祉避難所の確保に努めたい。

問 避難支援の方策は。

答 現在、福祉避難所設置運営マニュアルを作成しているところです。これは福祉避難所の設置から、実際の運営をするためのマニュアルで、予定より時間を要しているが、完成したら、このマニュアルに沿って避難支援を実施します。なお、協定事業者の協力を得て、広域避難所からの移動を含め、実際の運営までの訓練を実施したいと考えています。

道路整備事業に係る補助率等の嵩上げ措置の継続を求める意見書

道路は、地域経済や社会活動を支えるとともに、住民の安全・安心を確保し、地域活性化や観光促進においても寄与し、企業立地など新たな都市の成長をもたらすストック効果も期待される重要な社会資本である。

現在、道路事業においては「道路整備事業に係る国の財政上の特別措置に関する法律」（道路財特法）の規定に基づき、地域高規格道路や交付金事業の補助率等が55%まで嵩上げされているが、この規定は平成29年度までの時限措置となっている。

本市では、地方創生に全力を挙げて取り組んでおり、交流人口の増加や地域経済の発展を支える道路整備を県と共に進めているが、この時期における補助率等の低減は、地方創生の深化に大きな足かせとなり、活力の低下を招きかねないことから、来年度以降も迅速かつ着実な道路整備事業の推進により、地域の活性化を図る必要がある。

よって、国におかれては、道路財特法の補助率等の嵩上げ措置について、平成30年度以降も継続するとともに、道路関係予算の総額を安定的・継続的に確保することを強く求めるものである。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

視察報告

議会運営委員会

議会運営委員会8名は、8月2日～8月3日に行政視察を行いました。

大阪府枚方市

調査事項 通年議会について

通年議会は、定例会の会期を1年とし、閉会期間をなくすもので、これにより災害時における緊急対応など必要に応じて、議会側が主体的・機動的に本会議や委員会を開くことができます。さらに、専決処分等の乱発を防ぎ、議会の監視機能を十分に発揮することもできます。なお、通年議会の導入には議会側、執行部側の双方が想定される課題が多々あるので、お互いの努力が必要かと思えます。議員は議会の拘束力が強くなるので、議員の負担は当然増すこととなりますが、導入はすべきと考えます。



三重県鈴鹿市

調査事項 予算決算委員会について

地方自治法の改正により、県議会また、市議会も予算決算委員会を設置する議会が多くなってきました。鈴鹿市では、予算決算の議案審議に支障にならないよう常任委員会と同じメンバーで構成する分科会の形態をとられました。予算の修正を行いたいとの思いがあり、分割付託では、委員会での修正ができなかったが、予算決算委員会を設置することで可能になったとのこと。説明を受けた感想は、まだ十分なものでなく、研究の余地はかなりあると思いました。

議会報告会を開催しました

土岐市議会では、10月17日～10月27日の間に、市内6か所で6日間にわたり、議会報告会を開催いたしました。

多くの市民の皆様にご参加いただき、ありがとうございました。貴重な交流の場となりました。

報告会の様子は、次回2月15日号で詳しくお知らせする予定です。



曾木公民館

次回12月定例会(予定)

※午前9時開会予定。(変更の場合あり)

日	月	火	水	木	金	土
11/26	27	28	29	30	12/1	2
		本会議 (議案提案説明)				
3	4	5	6	7	8	9
				本会議 (質疑・委員会付託・ 一般質問)	本会議 (一般質問)	
10	11	12	13	14	15	16
	本会議 (一般質問)	第2 常任委員会	第1 常任委員会			
17	18	19	20	21	22	23
			本会議 (委員長報告・質疑・ 討論・採決)			
24	25	26	27	28	29	30
31						

市議会を傍聴 しませんか？

市議会では、市民の皆さまの生活に密着した重要な問題が審議されています。

市役所4階にある傍聴席入り口の受付で住所・氏名・年齢を記入するだけで、どなたでも傍聴できます。

市政を知っていただくためにもお気軽にお出かけください。



編集後記

秋も深まり、落ち葉の季節となりました。秋といえば、芸術の秋、スポーツの秋、食欲の秋です。早いもので、今年もあと1か月あまりとなり、暦の上では立冬も過ぎて、冬将軍がすぐそこまで来ています。

そんな中、10月に市内6か所で開催しました議会報告会に、多くの皆様が足を運んでくださり、ありがとうございました。皆様の声を真摯に受け止め、今後の議会活動に生かして参ります。

(文責：水石 玲子)

議会だより編集委員会

編集委員長：和田 悦子 副編集委員長：小関 篤司
委員：山内 房壽、山田 正和、鈴木 正義、北谷 峰二、
各務 和彦、水石 玲子

